



国土交通省

国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成28年9月20日
14時10分 現在

記者発表資料【道路】

台風による災害発生について(第2報)

国道10号にて災害が発生しましたが、応急復旧工が完了したため、片側交互通行開始します。
詳細は次のとおりです。

記

- 災害発生日時：平成28年9月20日(火) 14時10分 頃
- 場 所： 国道10号都城市高城町四家～^{ありみず}有水(359k000～369k200)
- 状 況： 9/20 国道10号都城市高城町四家～有水(359k000～369k200)の倒木による全面通行止めについて、倒木箇所14箇所のうち12箇所について撤去済み。14:10より片側交互通行にて交通解放し、残り2箇所を作業予定。
- 人的被害： なし
- 被災車両： なし
- 迂回路： 別紙1のとおり

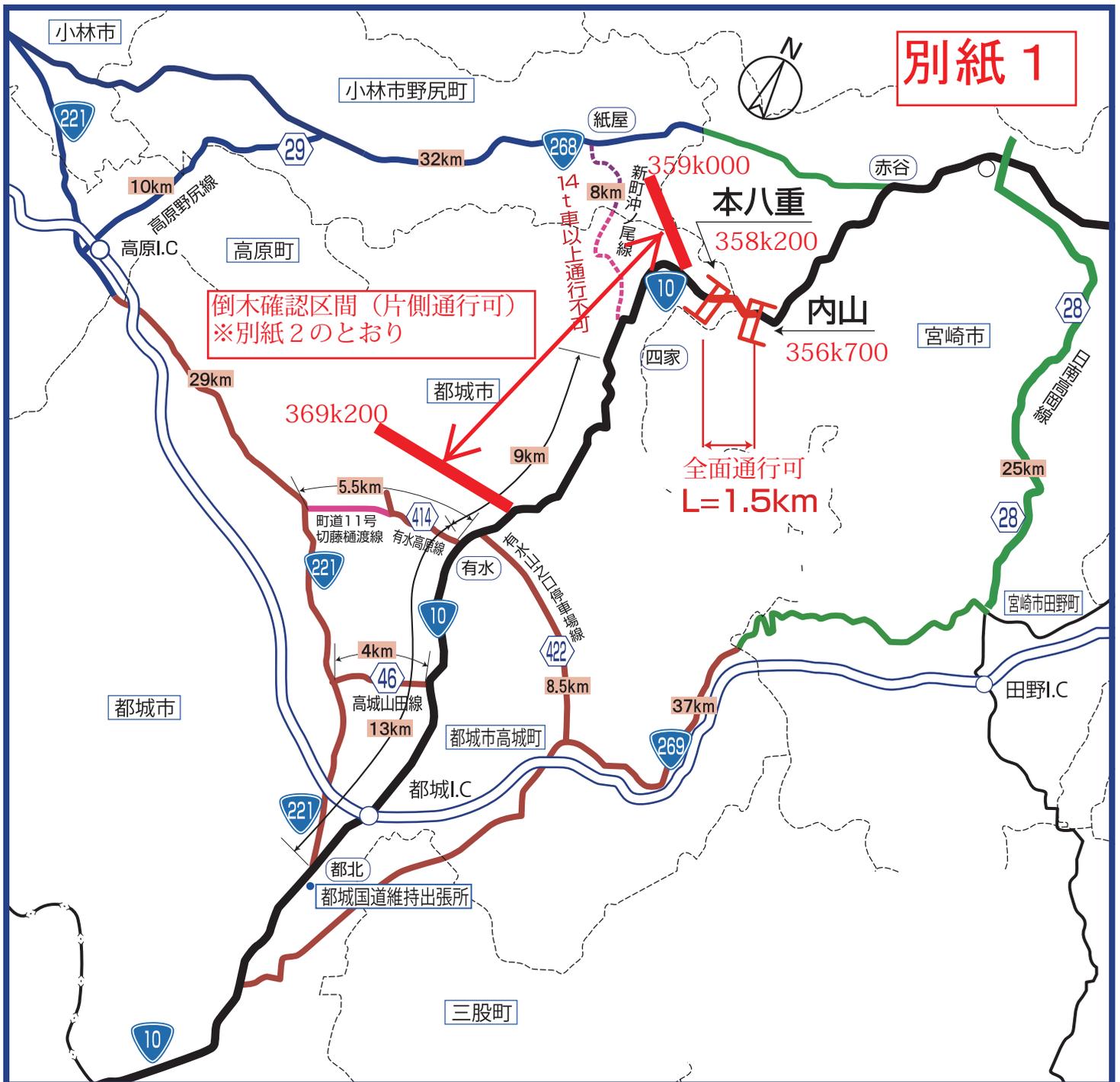
※ 詳細がわかりしだい逐次記者発表します。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)
総括保全対策官 植田
道路管理第一課長 角

別紙 1



インターネットH.P.による防災関連情報

インターネット <http://www.miyazaki-bousai.jp/>

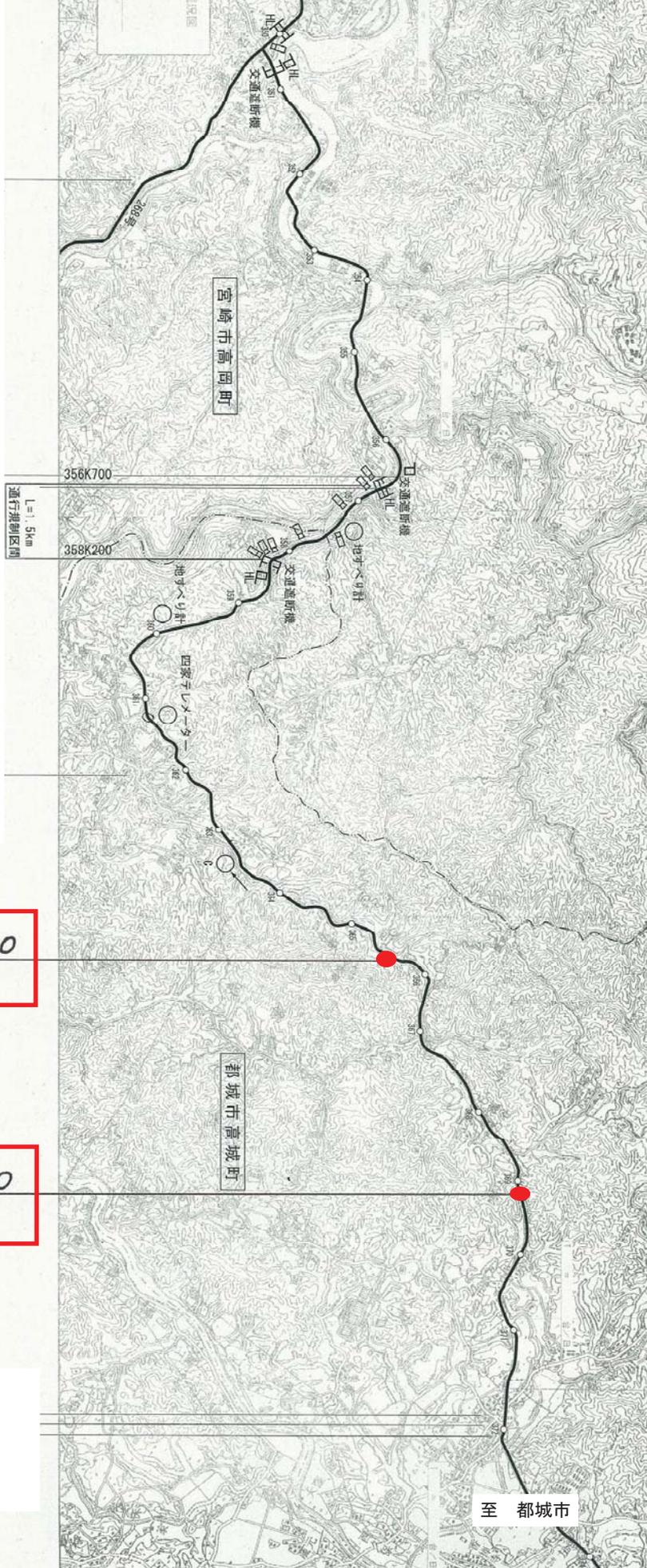
携帯電話 <http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile/>



QRコードを読み込んで
情報をご覧ください

至 宮崎市

片側交互通行箇所 位置図



365^k500
倒木

369^k140
倒木

至 都城市